(土地の形状の変更,竹木の栽植,竹木の伐採)
1 河川の名称
2 行為の目的
3 行為の場所及び行為に係る土地の面積
4 行為の内容
5 行為の方法
6 行為の期間

- 備考 1 「(土地の形状の変更,竹木の栽植,竹木の伐採)」の箇所には,該当するものを 記載すること。
 - 2 「行為の内容」の記載については,次のとおりとすること。
 - (1)土地の形状を変更する行為にあっては,掘さく,盛土,切土その他の行為の 種類及び掘さく又は切土の深さ,盛土の高さ等を記載すること。
 - (2)竹木の栽植又は伐採にあっては,竹木の種類及び数量を記載すること。
 - 3 「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 機械を使用して土地の形状を変更する場合にあっては,その機械の種類, 能力及び数を記載すること。
 - (2) 行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。
 - 4 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては,変更しない事項についても 記載し,かつ,変更する事項については,変更前のものを赤色で併記すること。